県外医療機関での定期予防接種の手続きの流れ

（高齢者肺炎球菌・インフルエンザ・新型コロナウイルス・帯状疱疹）

※接種を受ける前に、市役所健康増進課へお問い合わせください

1．お問い合わせ後、市から届いた①「予防接種実施依頼書交付申請書」に記入し、市健康増進課に提出してください。（申請期限：R9.2.26　郵送可）

2．市は①を受付後、②「予防接種の実施について(依頼)」と③「予診票」及び「接種済証」、④「予防接種費用償還払い申請書」を郵送します。

3．希望する県外の医療機関に②と③を持参して予防接種を受けてください。

4．接種後、医療機関で③「予診票（複写)」のうち市提出分と、⑤「領収書」をもらってください。

5．④申請書に記入のうえ、医療機関でもらった③、⑤、通帳の写し（口座情報のわかるもの）を添付して市に提出してください。（申請期限：R9.3.31 ）

6．市は申請書を確認後、助成費用をご本人の口座に振り込みます。

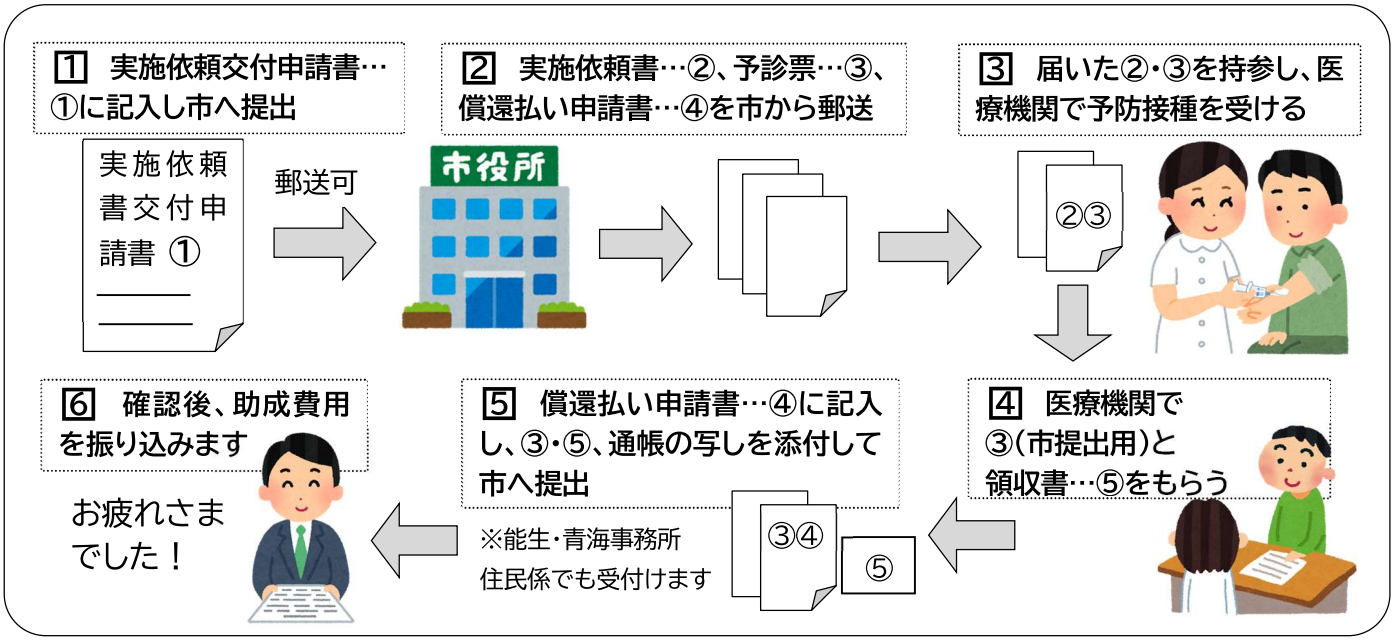

支払いについて

県外医療機関の窓口で接種費用全額をお支払いください。

④申請書の提出により、接種費用から各種予防接種の自己負担（下記表参照）を引いた分を指定口座に振り込みます

《令和８年度各種予防接種の自己負担額》

肺炎球菌	帯状疱疹		インフルエンザ	新型コロナウイルス
7,920 円	生ワクチン	4,950 円×1 回	1,650 円	8,000 円
	組換えワクチン	18,150 円×2 回		